

提供日 2011/10/14
 タイトル 乾シイタケの放射性物質検査結果について
 担当 健康福祉部、経済産業部
 連絡先 生活衛生局衛生課
 農林業局林業振興課
 TEL 2429、2663



Shizuoka Prefecture

1 概要

伊豆市産乾シイタケの放射性物質検査で暫定規制値を上回る放射性セシウムが検出されたことから、今回、伊豆市周辺6市町及び県中部、西部の検査を実施し、伊東市の乾シイタケから暫定規制値を超える値が検出されたのでお知らせします。

2 当該品の検査等状況

検体の種類	放射性セシウム (Bq/kg)			
	放射性ヨウ素	放射性セシウム合計	放射性セシウム134	放射性セシウム137
乾シイタケ(東伊豆町)	8未満	85	36	49
乾シイタケ(河津町)	6未満	33	13	20
乾シイタケ(西伊豆町)	5未満	31	14	17
乾シイタケ(沼津市)	7未満	72	31	41
乾シイタケ(伊豆の国市)	5未満	94	39	55
乾シイタケ(伊東市)	12未満	508	219	289
乾シイタケ(藤枝市)	5未満	22	10	12
乾シイタケ(浜松市)	6未満	14未満	7未満	7未満

<参考>

水に戻した乾シイタケ(東伊豆町)	2未満	5	2	3
水に戻した乾シイタケ(河津町)	2未満	5未満	2未満	3
水に戻した乾シイタケ(西伊豆町)	2未満	4未満	2未満	2未満
水に戻した乾シイタケ(沼津市)	2未満	9	4	5
水に戻した乾シイタケ(伊豆の国市)	2未満	10	4	6
水に戻した乾シイタケ(伊東市)	3未満	29	13	16
水に戻した乾シイタケ(藤枝市)	2未満	4未満	2未満	2未満
水に戻した乾シイタケ(浜松市)	2未満	4未満	2未満	2未満

- ・検査機関 株式会社静環検査センター(食品衛生法に基づく登録検査機関)
- ・検出機器 ゲルマニウム半導体検出器
- ・野菜の暫定規制値 放射性ヨウ素 2000Bq/kg、放射性セシウム(134と137の合計) 500Bq/kg

3 出荷自粛及び自主回収の要請

- (1) 要請先 伊東市長
- (2) 対象地域・品目 伊東市内において、平成23年3月11日以降に収穫し加工した乾シイタケ
- (3) 期間 本日から安全が確認されるまでの期間

4 今後の対応

- ・伊東市に隣接する熱海市について、春の乾シイタケの在庫を確認の上、検査を実施します。

<参考>

今回の放射性セシウム508ベクレル/kgが検出された乾シイタケ10gを1年間食べた続けた場合の人体への影響の大きさは、0.028ミリシーベルトとなり、胃のエックス線集団検診を1回受けた場合の放射線量(0.6ミリシーベルト)の約18分の1です。

